

花巻市監査委員告示第2号

地方自治法第199条第4項の規定により実施した定期監査の結果について、同条第9項の規定により下記のとおり公表する。

平成30年2月21日

花巻市監査委員 中村初彦
同 戸來喜美雄

記

1 監査委員意見

平成29年度第4回定期監査として、平成29年度の財務事務について監査した結果、次のとおり意見を述べる。

なお、事務処理上改善又は留意すべき点で軽微なものについては、口頭で措置を促した。

2 監査を実施した課（機関）

(1) 総合政策部人事課

【監査日：平成30年1月10日】

おおむね適正である。

(2) 商工観光部観光課

【監査日：平成30年1月10日】

おおむね適正である。

(3) 商工観光部商工労政課

【監査日：平成30年1月10日】

おおむね適正である。

(4) 教育部花巻市博物館

【監査日：平成30年1月10日】

おおむね適正である。

(5) 教育部湯本中学校

【監査日：平成30年1月10日】

おおむね適正である。

(6) 教育部笹間保育園

【監査日：平成30年1月10日】

おおむね適正である。

(7) 教育部太田保育園

【監査日：平成30年1月10日】

おおむね適正である。

(8) 教育部湯口保育園

【監査日：平成30年1月10日】

おおむね適正である。

(9) 教育部湯口中学校

【監査日:平成30年1月10日】

おおむね適正である。

(10) 教育部文化財課、総合文化財センター

【監査日:平成30年1月11日】

おおむね適正である。

(11) 教育部こども課 (こどもセンター)

【監査日:平成30年1月11日】

おおむね適正である。

(12) 教育部亀ヶ森小学校

【監査日:平成30年1月11日】

おおむね適正である。

(13) 教育部内川目小学校

【監査日:平成30年1月11日】

おおむね適正である。